

採点基準（一次審査）

(公共施設等の照明の設備 LED 化業務委託)

	項目 (関連書類)	審査内容	評価／配点	
			評価内容	点数
提案 内容 に関する 評価	①現場施工	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に関する支障や対策について具体的に把握しているか ・安全対策に関する提案 ・業務管理に関する提案 ・工程を明確化するとともに、器具納期・設計・施工等の各工程に対する具体的な実施スケジュールが示されているか 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	10点 8点 5点 2点 0点
	②実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・人員が充実した体制であるか ・協力会社の構成・役割分担の明確化が図れているか 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	10点 8点 5点 2点 0点
	③実施体制 業務実績	1. 市内業者の活用度合い (相対的に優れているか)	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	10点 8点 5点 2点 0点
		2. 公共施設や民間オフィス等の LED 化の実績 (削減効果) の内容を総合的に判断 (相対的に優れているか)	十分な実績有 普通 実績不足	10点 5点 0点
公共性 (施策反映) 評価	④障害者の積極的雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか 	ある ない	3点 0点
	⑤子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など <ul style="list-style-type: none"> ・法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 ・職場復帰しやすい環境の整備 ・子育て中の従業員向け相談体制の整備など 	充実している 普通 不十分	3点 1点 0点

	⑥男女共同参画社会づくりへの取組	<p>仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・事業所内託児所施設の設置など 	<p>充実している 普通 不十分</p>	<p>3点 1点 0点</p>
	⑦若年雇用者育成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く）など 	<p>良い 普通 良くない</p>	<p>3点 1点 0点</p>
	⑧労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	<p>受けている 受けていない</p>	<p>3点 0点</p>
	⑨更生支援のための取組	1. 保護観察所への協力雇用主としての登録	<p>ある ない</p>	<p>3点 0点</p>
		2. 刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る	<p>充実している 普通 不十分</p>	<p>2点 1点 0点</p>
	⑩エネルギー削減の効果	エネルギー削減点 (20×最大の削減効果提案者の電力使用量/当該参加者の電力使用量)(小数点以下切捨)		<p>点</p>
	⑪価格	<p>価格点 70×((提案上限額-参考見積額)/(提案上限額*0.5))(小数点以下切捨) ただし、計算結果が70を超える場合は70とする。</p>		<p>点</p>
		<p>150点満点（75点未満は失格）</p>		

審査基準点：75点